

2022年12月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2022年8月12日

上場会社名 株式会社ペッパーフードサービス 上場取引所 東
 コード番号 3053 URL <http://www.pepper-fs.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 CEO (氏名) 一瀬 邦夫
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 総務本部長 (氏名) 猿山 博人 TEL 03(3829)3210
 四半期報告書提出予定日 2022年8月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年12月期第2四半期の業績 (2022年1月1日～2022年6月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第2四半期	7,207	△23.2	△798	—	224	—	△868	—
2021年12月期第2四半期	9,384	—	△827	—	△184	—	△183	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年12月期第2四半期	△22.05	—
2021年12月期第2四半期	△5.21	—

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については潜在株式は存在しているものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、2022年12月期第2四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年12月期第2四半期	7,557	2,300	30.2
2021年12月期	10,896	3,287	29.0

(参考) 自己資本 2022年12月期第2四半期 2,281百万円 2021年12月期 3,161百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年12月期	—	0.00	—	—	—
2022年12月期 (予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2022年12月期の業績予想 (2022年1月1日～2022年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	15,330	△19.1	△1,109	—	39	△96.9	△1,090	—	△27.66

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

2022年12月期2Q	39,411,200株	2021年12月期	39,411,200株
2022年12月期2Q	220株	2021年12月期	220株
2022年12月期2Q	39,410,980株	2021年12月期2Q	35,286,496株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
第2四半期累計期間	5
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	6
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	8
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、オミクロン株の感染拡大のピークアウトから個人消費が増え、景気は回復基調ではあるものの、海外経済の減速や供給制約などを背景に、その基調は緩やかなものとなりました。外食産業におきましては、3月にまん延防止等重点措置が解除されながらも、コロナ禍による生活習慣の変化や海外情勢による原材料価格の高騰などにより、需要の回復は先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況のもと、当社は、年初より「正笑は不滅の論理、幸福を招く方程式」を基本方針として、新たな業態の開発や業務提携による事業の強化を図りながら、引き続き感染症対策を講じ、安心・安全な商品の提供に努め、既存店の売上向上に注力してまいりました。なお、営業時間短縮に伴う協力金の入金額について、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金として1,051百万円営業外収益に計上いたしました。

また、建物賃貸借契約を締結している家主等との交渉が進展したことに伴い、見積額と確定額の差額等を事業構造改善引当金戻入額として46百万円特別利益に計上し、収益性の低下した店舗資産等に対して減損損失として1,199百万円特別損失に計上いたしました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における売上高は7,207百万円(前年同期比23.2%減)、営業損失は798百万円(前年同期は827百万円の営業損失)、経常利益は224百万円(前年同期は184百万円の経常損失)、四半期純損失は868百万円(前年同期は183百万円の四半期純損失)となりました。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

① いきなり！ステーキ事業

いきなり！ステーキ事業につきましては、4月22日より希少部位であるトモサンカクを使用した「オージーチップステーキ」のキャンペーン販売を実施しました。また、6月1日より一部店舗にて原点回帰フェアとして、オーダーカットステーキメニューを1グラム1円引きで販売いたしました。しかしながら、生活習慣の変化や物価上昇などを背景に、ディナー帯の回復は厳しい状況が続いております。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は6,614百万円(前年同期比23.7%減)、セグメント利益は103百万円(前年同期比34.8%増)となりました。

② レストラン事業

レストラン事業につきましては、4月11日にとんかつ業態「こだわるとんかつ かつき亭」吾妻橋店を全面的にリニューアルいたしました。ステーキ業態『ステーキくに』では、季節メニューを個店販促にて導入、また『ステーキくに』全店で、「アメリカンフランクステーキフェア」を開催するなど、売上及び利益向上に努めて参りました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は458百万円(前年同期比3.4%減)、セグメント損失は62百万円(前年同期は75百万円のセグメント損失)となりました。

③ 商品販売事業

商品販売事業につきましては、『とんかつソース』『冷凍ガーリックライス』『冷凍ハンバーグ』、家庭でも味わえる『いきなり！ステーキセット』を各大手オンラインショップにて販売しました。また、4月6日よりミニストップ全店で『いきなりステーキ監修 ワイルドメンチ』を販売しました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は86百万円(前年同期比18.8%減)、セグメント損失は11百万円(前年同期は19百万円のセグメント損失)となりました。

④ その他事業

その他事業につきましては、店舗FC開発や店舗サポート及び購買に関する間接収益部門の事業となっております。新型コロナウイルスの影響等により、出店や新規加盟店が発生しない状況が続いております。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は46百万円(前年同期比65.9%減)、セグメント損失は54百万円(前年同期は14百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて3,338百万円減少し7,557百万円になりました。これは主に、現金及び預金が1,572百万円減少したこと、売掛金が189百万円減少したこと及び建物が1,316百万円減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末に比べて2,352百万円減少し5,256百万円となりました。これは主に、買掛金が246百万円減少したこと及び借入金が1,900百万円減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べて986百万円減少し2,300百万円となりました。これは主に、四半期純損失を計上したことにより利益剰余金が884百万円減少したことによるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年8月12日付「中期経営計画の進捗及び見直しに関するお知らせ」を御参照下さい。

また、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により経済環境への影響が変化し、業績予想の修正が必要となった場合には、速やかにお知らせいたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,355	2,782
売掛金	770	581
商品	190	195
貯蔵品	50	47
その他	699	603
貸倒引当金	△31	△31
流動資産合計	6,034	4,178
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,667	1,351
その他	325	272
有形固定資産合計	2,992	1,624
無形固定資産		
	81	72
投資その他の資産		
破産更生債権等	2,812	3,339
敷金及び保証金	1,449	1,407
その他	348	285
貸倒引当金	△2,823	△3,350
投資その他の資産合計	1,787	1,681
固定資産合計	4,861	3,378
資産合計	10,896	7,557

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,081	834
短期借入金	1,576	735
1年内返済予定の長期借入金	1,083	507
未払金	290	322
未払法人税等	155	125
契約負債	-	22
資産除去債務	31	52
債務保証損失引当金	50	59
事業構造改善引当金	61	35
その他	494	423
流動負債合計	4,824	3,119
固定負債		
長期借入金	1,409	926
資産除去債務	578	572
事業構造改善引当金	167	111
その他	628	526
固定負債合計	2,784	2,136
負債合計	7,609	5,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,777	4,777
資本剰余金	4,057	4,057
利益剰余金	△5,661	△6,545
自己株式	△0	△0
株主資本合計	3,173	2,289
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3	△3
繰延ヘッジ損益	△8	△4
評価・換算差額等合計	△11	△7
新株予約権	125	19
純資産合計	3,287	2,300
負債純資産合計	10,896	7,557

(2) 四半期損益計算書
(第2四半期累計期間)

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
売上高	9,384	7,207
売上原価	4,952	3,250
売上総利益	4,432	3,956
販売費及び一般管理費	5,260	4,755
営業損失(△)	△827	△798
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	0	0
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	529	1,051
その他	142	43
営業外収益合計	673	1,096
営業外費用		
支払利息	23	12
貸借契約解約損	—	36
その他	7	24
営業外費用合計	30	73
経常利益又は経常損失(△)	△184	224
特別利益		
固定資産売却益	0	4
新株予約権戻入益	3	106
事業構造改善引当金戻入額	62	46
特別利益合計	65	158
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	0	3
減損損失	20	1,199
特別損失合計	21	1,202
税引前四半期純損失(△)	△139	△820
法人税、住民税及び事業税	44	48
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	44	48
四半期純損失(△)	△183	△868

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△139	△820
減価償却費	325	276
減損損失	20	1,199
長期前払費用償却額	12	8
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	195	526
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	3	9
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△462	△82
受取利息及び受取配当金	△1	△1
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	△529	△1,051
敷金、保証金及び建設協力金と相殺した解約違約金	245	4
支払利息	23	12
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△4
有形固定資産除却損	0	3
新株予約権戻入益	△3	△106
売上債権の増減額 (△は増加)	359	189
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2	△2
未収入金の増減額 (△は増加)	220	94
仕入債務の増減額 (△は減少)	△636	△246
未払金の増減額 (△は減少)	△771	37
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△574	57
預り金の増減額 (△は減少)	△344	△90
その他	△209	△540
小計	△2,265	△527
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	△22	△11
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の受取額	529	1,051
法人税等の支払額	△120	△72
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,878	441
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6	△39
有形固定資産の売却による収入	1	6
資産除去債務の履行による支出	△160	△34
敷金及び保証金の差入による支出	—	△6
敷金及び保証金の回収による収入	46	36
預り保証金の受入による収入	8	3
預り保証金の返還による支出	△134	△99
建設協力金の回収による収入	19	16
その他	△14	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△241	△111
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1	△841
長期借入金の返済による支出	△1,028	△1,058
株式の発行による収入	2,423	—
その他	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,391	△1,902
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△728	△1,572
現金及び現金同等物の期首残高	5,589	4,355
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,861	2,782

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

日本国政府は2020年2月以降、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症に関連した感染症対策の基本方針等を公表しましたが、それ以降消費者は外出等を控え外食需要に重要な影響が生じております。当社においては、政府及び自治体からの各種要請等を受けて一部店舗の臨時休業や営業時間短縮を実施したことなどから、2020年3月以降、当社の来店客数は顕著に減少して売上高も著しく減少しております。2022年3月21日には、店舗の営業に対する制限が概ね解除され、来店客数等は次第に回復しておりますが、いまだ回復の途上にあり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準を下回る状況が続いております。これらの結果、当第2四半期累計期間においては、継続した営業損失を計上するとともに、重要な四半期純損失を計上しております。

この結果、借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況の解消または改善のために、下記のような対応策を講じております。

① 当社は、収益改善及び本社費用の削減等の施策を行っております。具体的には、既存店の売上対策を強化し、店舗の事情に応じたメニューの変更等を推進しております。また、従業員の適正配置などのコスト削減施策も推進し、事業の収益性を改善しております。

② 当社事業の各種ステークホルダー（金融機関等）との緊密な連携関係を高め、必要に応じた支払条件の柔軟化等を含めた協力体制の強化を行っております。

③ 当社は、2020年7月に適切な店舗体制を構築するために、各店舗の地域配分や収益性等を精査して当社が運営する114店舗を退店することを決定しております。また、新生活様式への移行に対応し、さらなる収益性の向上及び資金繰りの改善を図るため、2021年2月12日の取締役会において18店舗の追加退店を決定しております。この結果、2022年6月30日現在、これらのうち127店舗の退店を完了しております。

④ 当社は、2020年7月31日の取締役会にて、第三者を割当先とした第11回新株予約権及び第12回新株予約権の発行に係る決議を行いました。なお、2022年8月12日現在、これらのうち第11回新株予約権及び第12回新株予約権が行使され4,503百万円の調達を完了しております。

しかしながら、収益改善及び本社費用の削減等の施策の成果が、売上高及び業績に及ぼす影響について見通すことが容易ではないこと、また金融機関等との間で支払条件等の協力体制を築くために一定の期間を要することも想定されること及び、新株予約権の行使について株価下落等により予定通り資金調達ができない場合があることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提としており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

I 前第2四半期累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

1 配当金の支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年8月17日付発行の第11回及び第12回新株予約権（第三者割当による新株予約権）の行使に伴う新株の発行による払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,228百万円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が4,767百万円、資本準備金が4,047百万円となっております。

II 当第2四半期累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

1 配当金の支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

- ① 自社が運営するポイント制度について、将来の値引きとして付与したポイントは、顧客に対する履行義務として識別して契約負債を計上し、顧客がポイントを値引きとして利用したときに収益を認識する方法に変更しております。
- ② ポイント利用に係る値引額等について、従来は販売費及び一般管理費として計上してはりましたが、顧客に支払われる対価として、取引価格から控除し、収益を認識する方法に変更しております。
- ③ フランチャイズ加盟者に対する商品、サービス提供のうち、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入業者又はサービス提供会社に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識基準の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,467百万円、売上原価は1,130百万円、販売費及び一般管理費は328百万円減少し、営業損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ7百万円増加し、経常利益は7百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は15百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取り扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計基準を、将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(事業構造改善引当金の戻入等について)

当社は、前事業年度において、当社の事業構造改善のために将来発生が見込まれる、退店予定店舗の建物賃貸借契約の解約に掛かる違約金等の損失について合理的に見積ることができる金額を事業構造改善引当金として計上しました。その後、建物賃貸借契約を締結している家主等との交渉が進展したことに伴い、当第2四半期累計期間において、見積額と確定額の差額等を事業構造改善引当金戻入額として特別利益に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	いきなり! ステーキ事業	レストラン 事業	商品販売事業				
売上高 外部顧客へ の売上高	8,665	474	107	137	9,384	—	9,384
計	8,665	474	107	137	9,384	—	9,384
セグメント利益 又はセグメント 損失(△)	76	△75	△19	△14	△32	△795	△827

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟開発部門、営業サポート部門、購買部門等が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△795百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前第2四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	いきなり! ステーキ事業	レストラン 事業	商品販売事業	その他	計	財務諸表 計上額
減損損失	20	—	—	—	20	20

II 当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	いきなり! ステーキ事業	レストラン 事業	商品販売事業				
売上高 外部顧客へ の売上高	6,614	458	86	46	7,207	—	7,207
計	6,614	458	86	46	7,207	—	7,207
セグメント利益 又はセグメント 損失(△)	103	△62	△11	△54	△24	△774	△798

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟開発部門、営業サポート部門、購買部門等が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△774百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	いきなり! ステーキ事業	レストラン 事業	商品販売事業	その他	計	財務諸表 計上額
減損損失	1,194	5	—	—	1,199	1,199

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少(減資)並びにその他資本剰余金の処分(繰越利益剰余金の欠損填補)について)

当社は、2022年8月12日開催の取締役会において、下記のとおり2022年11月25日開催予定の臨時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少(減資)並びにその他資本剰余金の処分(繰越利益剰余金の欠損填補)に関するお知らせ」に関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 目的

今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。

なお、発行済株式総数及び純資産額に変更はありません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額4,777,008,113円を4,767,008,113円減少して10,000,000円といたします。

資本準備金の額4,057,521,128円を全額減少して0円といたします。

※当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合には、当該行使によって増加した資本金及び資本準備金の額は減少の対象とならないため、減少後の資本金及び資本準備金の額が当該金額とならないことがあります。

(2) 方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金、資本準備金の額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. その他資本剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、当第2四半期累計期間末を基準とした振替後のその他資本剰余金の額は3,163,194,495円となり、繰越利益剰余金の額は△914,399,844円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 5,661,334,746円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,661,334,746円

(3) 剰余金の処分が効力を生ずる日

2022年11月26日(予定)

4. 日程

(1) 取締役会決議

2022年8月12日

(2) 債権者異議申述公告日

2022年10月24日(予定)

(3) 債権者異議申述最終期日

2022年11月24日(予定)

(4) 株主総会決議日

2022年11月25日(予定)

(5) 効力発生日

2022年11月26日(予定)